



やまもと

Vol.210

令和7年8月1日発行

元気色のひまわり畑(第8回やまもとひまわり祭り会場)

第2回定例会

会期6月6日
～6月13日

目次

- 定例会概要…………… P2
- 一般質問(質問議員8人)…………… P3～11
- その他議案・意見書…………… P12～16
- 委員会報告…………… P17
- 議案審議結果…………… P18

令和7年第2回定例会

“暮らしに寄り添う施策と制度改正を”

定例会の概要

【会期】令和7年6月6日（金）～6月13日（金）[8日間]

令和7年第2回定例会では、議案24件（報告5件、承認7件、補正予算・条例等12件）と議員提出議案等4件のほか陳情1件が審議されました。陳情は総務民生常任委員会で付託審査のうち、本会議にて採決の結果不採択となり、その他の議案は原案通り可決されました。

また、8人の議員が町政やまちづくりについて一般質問を行いました。

○一般会計補正予算の概要

本定例会における補正予算では、国の経済対策や産業支援等を目的に、計**1億282万円の増額**が行われ、**一般会計総額は85億52万円**となりました。主な事業は以下のとおりです。

事業名	金額	事業概要
定額減税調整給付金事業	6,410万円	実施済事業内容確定に伴う追加給付等経費
新規就農者育成総合対策事業補助金	2,249万円	農業機械・設備導入等への支援
学力向上支援事業	425万円	学習指導員派遣委託料の増
排水施設修繕費	442万円	排水機場の修繕



今定例会からタブレットを使用し議会を行っております

○可決された条例の一部紹介

議案第32号では、「山元町行政手続きデジタル化推進に伴う関係条例の整備に関する条例」が可決されました。令和7年7月1日から、LINEを利用した公共施設予約や各種証明書の申請などがオンラインで可能となりました。

議案第33号では、山元町町民バスに関する条例の一部改正が行われ、令和7年7月1日から、障害者およびその介助者のバス運賃が軽減されることとなりました。（詳細はP14）

一般質問 我が町政を問う

一般質問大綱一覧

- 竹内 和彦 議員 P 4
★1 大地の塔トイレ建設について
- 高橋 真理子 議員 P 5
★1 地域資源を最大限に活用した産業振興について
- 丸子 直樹 議員 P 6
★1 小中学校における暑さ対策について
2 再編小学校について
★3 児童クラブについて
- 齋藤 俊夫 議員 P 7
★1 組織管理と人事行政の在り方について
★2 危機感と一貫性のある町政運営について
- 大和 晴美 議員 P 8
★1 肺炎予防の対策について
★2 5歳児健診について
- 岩佐 孝子 議員 P 9
★1 あるもの探し、あるものいかしのまちづくり
★2 賑わいのあるまちづくり
- 渡邊 千恵美 議員 P 10
★1 災害に強いまちづくりについて
- 遠藤 龍之 議員 P 11
★1 山元町農政の取組について
★2 介護保険事業の取組について
3 こども誰でも通園制度の取組について

※スペースの都合上、質問項目の前に「★」が付いている内容のみ掲載しております。掲載項目以外の内容の詳細は、右のQRコードから録画映像をご覧ください。➡



○一般質問とは

町の行政全般にわたり、状況や見通しを聞き疑問点をだし、所信の表明を求めるもの。

相当に重みのある陳情書なのでは

町長 署名者の数だけではない

問 「大地の塔トイレ建設の再検討を求める陳情書」に対する町長の見解と、今後どう対応していくのか伺う。

答 この陳情書には九百数十名の署名とともに、予算の再検討や代替え案、財源の確保等が盛り込まれており、貴重な意見の一つと受け止めている。

一方、これまで多方面から様々な意見をいただき、検討を重ねてきている。先の第1回議会定例会においては、

改めてトイレ建設予算を提案し、工事費用の低減を含め回答し、賛成多数で可決成立したところであり、早期の整備が必要と考えている。一日も早い完成を目指し、震災慰霊碑「大地の塔」を誰もが安心して訪れることができるように、トイレの整備を行う。

問 この陳情書には、九百数十名の署名が添えられており、これは相当の重みがあると思うが、町長の認識は。

答 この件については敬意を表するが、陳情書の署名者数だけで判断するものではないと考える。これまでの2年間の経緯も含めて総合的に考えていかなければならない。

問 陳情書を出された本人は、6月6日の本会議に参考人として登壇し意見を述べた。これからの町を担っていく若い世代の率直な意見であり、トイレ建設計画の再検討を懸命に訴えていた。町長はどう受け止めたのか。

答 今回の陳情書は、トイレは作るなど言う事ではなく、予算を精査すべきという陳情と受け止めている。

問 議会の議決と町民の意向が、必ずしも一致していないのではな

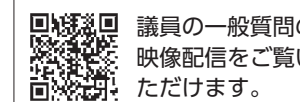
いか。

答 トイレ建設反対だと言う陳情とは解釈していない。



トイレ建設予定地である震災慰霊碑

議員 竹内 和彦



議員の一般質問の映像配信をご覧ください。

産業振興は地域資源を最大限に活用

町長 漁業振興策として新たな取り組みを

問 米価高騰の中、会費を払って農作業を体験し収穫した米を得られる「田んぼオーナー制度」が注目され、新たに制度の導入を検討している自治体もあるが、本町でも取り入れる考えは。

答 農家の所得確保にもつながる取り組みだが、農家の全面的な協力が必要不可欠である。問 都市部からの家族などを呼び込み、地域との交流を深め、地域活性化や環境保全に効果

的な取り組みと考えるが。

答 厳しい状況の中で営農をしている農家には、国や県の対応に合わせ、町もできる限りの支援を行い、制度の先行事例や実態調査、研究を進める。

問 農業振興に関わる、地域おこし協力隊が進める観光体験農園計画プロジェクトにおいて、どのような施策や支援を考えているか。

答 令和8年度中の観光果樹園開園に向け、

振興作物産地化奨励事業を活用した支援や、さらに国や県の支援策など、隊員の意向及びプロジェクトの進捗状況を確認しつつ、定住につながる各種支援も検討していく。

問 漁業振興策として今年度取り組み、お試し地域おこし協力隊や地域おこし協力隊インターンには大いに期待する。

こ数年特産のホッキ漁も回復してきたが、

PRが足りない。もっと盛り上げるべきでは。

答 震災前に行われていたホッキのイベントについては、漁協とも相談しつつ、今後の検討課題としたい。

問 情報発信ツールとして、「ホッキ飯条例」制定の考えはないか。

答 巨理町の「はらこ飯推進条例」に合わせ、連携メリットになると考えるが。

答 年々水揚げ量は回復してきたが、条例制定後、気候変動などにより取れなくなったりしては困る。改めて慎重に対応する。

問 観光情報や歴史・文化の発信等を行う総合案内所として、観光まちづくり協会を設置する考えは。

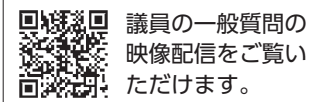
答 重要性は認識しているが、現在「夢いちごの郷」指定管理者のやまもと地域振興公社がその機能を担っている。

問 場所は旧坂元中に設置し、採用した地域おこし協力隊を任命しては。

答 今のところ、その考えはない。



議員 高橋 真理子



議員の一般質問の映像配信をご覧ください。



オープン目指して（浅生原区）

小中学校の暑さ対策は万全か

教育長 ガイドラインに基づいて指導

問 熱中症対策と予防は万全か。

答 暑さ指数計の活用による活動制限の判断、水分補給の励行、児童生徒の健康観察や保健指導等を通じ熱中症予防に努めている。

また、普通教室にはエアコンを設置し、特別教室への設置についても順次進めている。

問 全国的な傾向で、暑さ対策として水泳授業を取りやめ、水泳授業自体が少なくなっている。町では授業時間

の確保ができていないか。

答 確保している。

問 授業時間確保のためにどのような対応をしているのか。

答 授業の振り替えを行うことで、時間の確保に努めている。

問 夏休み中のプール開放の目的は。

答 子どもたちが家にだけいることのないよう、外で遊ぶこと以外にもプールという施設があるので、学校で水泳をさせたいので

はないかということが始まりだったのではないかと思います。

問 近隣2市2町で夏期休業中のプール開放が取りやめとなったが、今後の解放予定は。

答 熱中症対策やプール事故のリスク、監視業務等の問題のため実施しない。



プール時間の確保を



な お き 丸 子 直 樹 議員

議員の一般質問の映像配信をご覧ください。

再編小学校に対しての児童クラブは

町長 同時にスタートできるようにしたい

問 放課後児童クラブの利用者数の比率は。

答 対象児童の41%前後である。

問 これからの利用推移の見込みは。

答 将来的に若干増える見込みがある。

問 活動場所の確保が難しいということだが、今後の対応は。

答 他の施設を活用できるか検討している。

問 再編小学校に関して、昨年同僚議員が児童クラブの質問を行ったが、一つにまとめるか複数にするのかという考えの現時点での回答は。

答 現在検討中である。

問 いづごろ検討結果が出るのか。

答 現状の段階ではいつまでというところには至っていないが、再編小学校のスケジュールに合わせてその中で対応していきたいと考えている。

学校が再編される際には放課後児童クラブについても、同時にスタートできるようにしたいと考えている。

問 学校と児童クラブの距離という観点から、徒歩で通えるところが多いが、学校内に設置する交流型の施設はどうか。

答 方向性が決まった段階で早急に報告する。

危機感と一貫性のある町政運営は

町長 指摘を反省し速やかな対応に努める

問 危機意識や情報感度が低く、町内外の様々な事案を本町に置き換えた議会対応がないが。

答 それなりの対応はしている。その都度、指摘してもらえたら。

問 5月の親子熊出没は、熊の存在を確認した初のケースにもかかわらず、的確な情報発信がなく憶測が飛び交った。

危機感を持った広報で注意を喚起し、万が一に備えるべきではな

かったか。

答 確かに親子熊の危険性は認識していたが、夜間を避け明け方を待っての対応となった。

指摘の通り対応は別にしても、役場に参集して対応を協議しなかったことは私のミスである。

問 実質的に初となる「熊出没」にもかかわらず、翌週の全員協議会に報告がなかったが。

答 議会に対して説明責任を果たしていき

問 4月から町内に認定こども園が設置され、懸案の待機児童問題がようやく解消した。その間、議会に都合5回も説明し結果が出たにもかかわらず、4月と5月の全員協議会で説明責任を果たさない。

議長に問われてからの対応は、適宜、情報提供すると再三約束しておきながら、議会との信頼関係構築に水を差すことになるが。

答 指摘された点を踏まえ反省を含めて、報告や連絡の対応をしていく。



組織管理と人事行政の在り方は

町長 今回はこういう形で一番うまくいく

問 「稼げるまちづくり」を主導する重要な産業振興関係の2課を統合し、管理職ポストを減らす一方で、これまで兼務で対応してきた会計部門を分離し、新たに管理職を設けるのは理解に苦しむが。

答 町民生活課が担う業務が過大と監査委員からの意見もあり、町民生活課長が兼務していた会計管理者の職を解いたものである。

問 重責を担う管理部門の管理職を補佐する班長に、新任者を充てることは人事の基本から逸脱した配置では。

答 常識がどうこうではなく、今回はこういう形でうまくいく。

問 職員の中には、窓口等でのカスタハラや職場内のパワハラに嫌気がさして、若手を中心に早期退職者が増加傾向にあると捉えている。

現に「異常な職場環境にある組織内には自浄作用がなく、何ら改善策等が示されず疑念と不安を抱く」との問題提起が寄せられている。

ハラスメント防止条例を制定し、職場環境改善に資するべきでは。

答 条例制定は前向きに考えたい。



さいとう とし お 齋 藤 俊 夫 議員

議員の一般質問の映像配信をご覧ください。

RSウイルスワクチンの公費助成を

町長 予防効果などを検証し、研究する

問 肺炎を引き起こすウイルス感染症として注視されている「RSウイルス感染症」について、多くの町民に行き渡るような感染予防に関する注意喚起に取り組んでは。

答 近年では子どもだけでなく、大人の感染も多いことや、流行期間の長期化、予防ワクチンの承認など、状況の変化があったことから、今後、ホームページや広報誌等で、正しい知識や感染症対策に

ついて周知する。
問 RSウイルスワクチンについては、保険適用外で、全額が個人の負担となっている。重症化リスクの高い人をリストアップして、RSウイルスワクチンの公費助成に取り組む考えは。

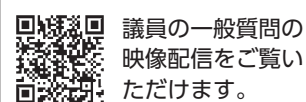
答 現状では限られた医療機関でのワクチン接種であることから、医療機関における取り扱いや国の動向を注視し、ワクチン接種の状況や予防効果を踏まえ

た上で判断する。
問 入院の医療費及び基礎疾患の重症化による医療費への影響、さらには退院後の専門的な介護ケアへの影響を考え、公費助成に取り組むべきでは。

答 周りの機関の取り組みや予防効果を検証しながら研究を進めたい。



大和 晴美 議員



議員の一般質問の映像配信をご覧ください。

5歳児健診を早期に導入しては

町長 関係機関と連携を取り進める

問 令和6年第1回定例会で「5歳児健診について、国の動向を注視し、子育てしやすい環境整備を研究する。」と答弁している。その後の研究と評価は。

答 精神発達面の審査に精通した、専門スタッフの確保をはじめ、健診後のフォローアップ体制の構築などの課題もある。特にマンパワの確保については、早期に解決を図ることは難しい。
問 未就園児のいる家庭でも、5歳児健診を行うことで就学までの支援につなげられるのでは。

答 国は5歳児健診について、今後100%実施したいと

いう考えがあるので、町としても対応できるように調査している。

問 「子育てするなら山元町」を掲げる町としては、町長のリーダーシップのもと、スピード感を持って進めるべき。

答 医師や臨床心理士の確保が優先されることから、各関係機関と連携を取り進めたい。

問 今年から始めた岩沼市を参考にし、亘理郡医師会とさらに連携しては。

答 亘理郡だけでなく、岩沼市医師会を含め、相談しながら解決に向けて進める。



3歳児健診の問診

あるものをいかし次代へ伝承すべき

教育長 地域の歴史を学び伝承していく

問 小学校再編が進められているが、各小学校で伝承されている伝統文化は継続できるのか。

答 地域の方から継続的に伝統・伝承文化等の指導を受け、次代を担う子どもたちが地域の歴史を学び、受け継いでいる。

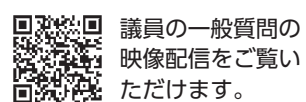
また、今年度は大條家茶室「此君亭」を会場として坂元小学校の「茶道クラブ」や、公民館事業の「茶道教室」を開催する計画である。

地域の歴史や文化を学び、伝統・伝承文化の保存に取り組んでいく。
問 防災拠点施設建設時に、老朽化している中央公民館は閉館する予定だったが、今後の計画は。

答 老朽化はしているが、平成26年度に耐震補強工事を施工、その後も定期的な点検・修繕を行っている。老朽化対策を踏まえ、今後施設利用者が安全・安心に利用できるよう維持管理に努めていく。



岩佐 孝子 議員



議員の一般質問の映像配信をご覧ください。



にぎわいのある中央公民館

長期的人口増加施策を展開すべき

町長 魅力あるまちづくりに取り組む

問 坂元地区定住促進として、測量調査した元坂元中学校跡地の利活用については。

答 調査結果から崖地ののり面等の整備を含め約10億円と試算され、採算性だけで判断するものではないが、今後様々な可能性について検討していく。
問 昨年示された中期財政見通しでは、今後5年間で地方債を約37億円償還とあるが、地元の強い要望もあるため、先行事例を参考に長期間の人口増加施策を展開すべきである。人口増加へと繋がる事業であるので、早目に結論を出すべきではないか。

答 地方債の償還額が増加傾向であることや小学校再編にかかる費用などを見据え、町全体の財政需要額を把握し、次の段階に着手すべきと考える。

他自治体の事例を参

考に早い段階で方向性だけでも示したい。
問 若者による「町づくり塾」のようなもので人材育成の考えは。

答 若者が違った角度から町を見て、新たな希望を見いだす事は大事である。

現時点で「町づくり塾」ではないが、趣旨に沿うものとして、地域おこし協力隊は現在7人まで増加し、関係・交流人口の拡大を通じて地域活力の確保に取り組んでいる。また、旧坂元中を遊休施設として活用し、町の魅力を創出する取り組みを行っている。

引き続き、物的・人的資源を積極的に活用しながら「ここで暮らしたい」と考える魅力あるまちづくりに取り組んでいく。

大雨時冠水注意の看板いつ外れるか

町長 順次対応し計画通り調査を進める

問 豪雨災害対策の進捗状況を伺う。

答 近年の気候変動に伴う豪雨災害の激甚化、頻発化に備え、山寺川と鷺足川排水路合流部、新井田川、高瀬川、坂元地区を中心に、排水対策を継続的に取り組んできた。

さらに、排水課題として、横山区、山下区の冠水被害対策に取り組んでいる。

問 今後の対策は。

答 高瀬川上流の護岸工事を計画している。

また、坂元支所を中心

に市街地の冠水解消、被害軽減に向け既存調整池や、排水ポンプ車の効果を発揮させるための排水路整備の詳細設計を行う。

横山区は、各サイフォンへ流入する流域の見直しに加え、一部の更新を含めた計画を行う。山下区内の大沢川においては、排水ゲートの維持管理に加え、浚渫を適宜実施してきたが、今後、周辺地域の流域調査を行い

排水対策を検討する。

問 「検討する」は、私としては困難であるという回答と捉える。

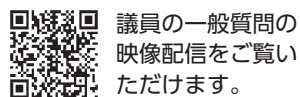
町長の公約を確認するが、「喫緊の課題は、豪雨水害対策など、町民の安全に欠かせない事業に優先的に取り組めます。抜本的な対策には多額の費用が必要で困難も伴いますが、専門家による調査を行い、計画立案し決意を持って取り組みます。」で間違いはないか。

答 間違いはない。問 山下区内に大雨時冠水注意の看板が設置されているが、いつ外れるのか。

答 現状は外せるまで至っていない。万が一のために設置している。順次対応し、計画通り調査を進める。



わたなべ ちえみ 議員



議員の一般質問の映像配信をご覧ください。

問 山下区内に大雨時冠水注意の看板が設置されているが、いつ外れるのか。

答 現状は外せるまで至っていない。万が一のために設置している。順次対応し、計画通り調査を進める。



早期の排水対策を

問 自主防災組織は、各地区で体の不自由な

方等を助け合っており、お互いの命を守っていく組織である。また、日頃の心が通い合うコミュニティケーションが大切であると考えている。

各地区の自主防災組織のさらなる体制強化に向けて、町長の考えは。

答 行政の支援や援助には限界がある。「自助・共助」で、隣近所で助け合いの意識を持つてもらいたい。

問 避難経路の整備について、山下区内の国道6号ガード下から幼稚園の駐車場脇を抜ける道は、非常時に備え、道路の拡張は欠かせないと考えるが。

答 国や県に要望しながら、住民が安全に避難しやすいような整備は必要である。町内各地に同様の箇所があるため、精査しながら整備する考えである。

問 国や県に要望しながら、住民が安全に避難しやすいような整備は必要である。町内各地に同様の箇所があるため、精査しながら整備する考えである。

山元町農政への影響は

町長 関係機関との情報共有で対応

問 現在、米不足と米価高騰が国民生活に深刻な影響を与えている。今回改正された食料・農業・農村基本法は1961年の旧農業基本法以来、麦、飼料、大豆の国内生産を放棄し、次々に輸入自由化を行い、安い農産物を大量に流入した結果、1995年73%だった日本の食料自給率は、38%まで落ち込んでいるが、食料自給率向上には触れず、農業・農村の立て直しには程遠い内容の問題が指摘されている。改正基本法のもとでの山元町農政への影響は。

答 水田政策が令和9年度から見直されることから、関係機関との情報共有を図り、適宜対応する。

問 「新規就農者育成総合対策事業」の取り組みの現状と今後の対応は。

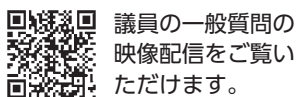
答 昨年度まで経営開始資金で14名、経営発展支援事業で1名の活用があり、引き続き新規就農者の確保に向け、継続して営農できる環境づくりに努める。

問 地産地消の取り組みの現状は。

答 「やまもと夢いちごの郷」の取り組みが成果を上げ、農業者の生産と暮らしの向上につながっている。



えんどう たつゆき 議員



議員の一般質問の映像配信をご覧ください。



学校給食においても町内産食材の活用に取り組んでおり、地産地消は地域経済の活性化にとどまらず、食料自給率の向上にもつながることから、引き続き取り組んでいく。

問 介護保険制度が創設されて25年経過しているが、高齢者の介護を支えてきた訪問介護事業所が、全国事業の約4分の1が短期間でなくなっている中、介護困難が増大し、需要にサービスが追いついていないなど、保険料を納めているのに、必要な時に必要なサービスが受けられない。「保険あつて介護なし」という、公的制度として重大な機能不全、空洞化を起している。

とりわけ介護職員の不足が挙げられ、2024年4月に、国が訪問介護の基本報酬を引き下げた結果、さらなる危機が迫っているが、町での訪問介護事業に問題はないか。

答 人材確保と処遇改善に向けた要望書を国、県に対し継続的に提出している。

法改正で訪問介護事業に影響は

町長 改善に向け要望書を国、県に提出

問 介護保険制度が創設されて25年経過しているが、高齢者の介護を支えてきた訪問介護事業所が、全国事業の約4分の1が短期間でなくなっている中、介護困難が増大し、需要にサービスが追いついていないなど、保険料を納めているのに、必要な時に必要なサービスが受けられない。「保険あつて介護なし」という、公的制度として重大な機能不全、空洞化を起している。

とりわけ介護職員の不足が挙げられ、2024年4月に、国が訪問介護の基本報酬を引き下げた結果、さらなる危機が迫っているが、町での訪問介護事業に問題はないか。

答 人材確保と処遇改善に向けた要望書を国、県に対し継続的に提出している。

その他の質問

こども誰でも通園制度の取り組みについて、これまでも一時預かり制度はあるが、子ども・子育て支援法の改正で法律上の制度となった。町の対応は。

問 養護老人ホーム（梅香園）の再建は。

答 町内の社会福祉法人が再建を検討しているが、見送る方針にした。

問 町に元々あった施設で、必要な施設であることを訴えておく。



3000万円のトイレ整備の再検討を求める陳情書

※陳情：町の特定の事項について、住民、団体等が文書をもって実情を訴え、適切な措置を要望する行為。請願と異なり、法的効力は持たない。

- 陳情受付日 令和7年5月22日
- 陳情提出者 山元町をよりよくしたい
代表 石井 里香



令和7年度一般会計当初予算において可決された、「大地の塔」トイレ整備費3千万円について、住民説明会の開催による具体的な説明を求めるとともに、既存施設の活用、維持管理費や、治安への懸念及び代替案、資金調達の可能性についての再検討を求めるもの。

陳情の要旨

陳情の提出後、議会ではこの陳情をどのように取り扱うかの議論が行われ、陳情の趣旨をより詳細に確認する必要があると判断したことから、陳情者を本会議に参考人として招致し、6月6日に趣旨説明及び議員からの質疑を行いました。

参考人への主な質疑

- 問 トイレ整備の予算は執行部から提案され、議会で可決したものか。
答 詳しくは調べていない。
 - 問 二元代表制は小学校、中学校でも習っている。住民による選挙で選ばれた議員が慎重に審議し可決しているか。
答 この件は、二回削除され、三回目で可決された。しかし、町民は理解していなかった。全体的な町民の声を聞いて話合っている。
 - 問 予算可決までの経緯はどの程度確認したのか。
答 以前の定例会で、人口が20年後には現在の3分の1に減少する状況を知り、トイレの維持管理の負担に疑問を持った。
 - 問 代替案の検討のことだが、復興の過程で他の場所にもトイレが新設された。そういったトイレ建設費との比較は行ったのか。
答 山下駅前など確認した。そこは人が多く訪れる場所だと理解している。
- しかし、大地の塔に関しては、需要など詳細が分からないままであり、トイレ建設に関して疑問を感じている。

委員会の審査

参考人への質疑が終了後、陳情は総務民生常任委員会に付託され、委員会として陳情を審査し、会期中に結論を出すことになりました。(委員長：渡邊 千恵美 議員)
委員会では、「提出されたタイミングもあり、即座に願意妥当とは判断しづらい点もある。しかし、若い世代が政治に参画する絶好の機会と捉えることから、執行部は工事発注にあたり最少の経費で最大の効果を発揮するよう最善を尽くすべきである」との意見を付し「採択すべきもの」として委員会の結論を議長に報告しました。

6月13日の本会議で以上の内容を報告した後、他の議員から委員長に対する質疑が行われ、賛成、反対の議論が行われました。

委員長報告

委員長への主な質疑

- 問 陳情書の趣旨を捉え審査したのか。
答 議決された案件であっても反対者多数のため、見直さなければならぬという趣旨ととらえた。
- 問 執行部が真摯に受け止めなければならぬ審査意見はどのようなものか。
答 若い世代の政治への参画意識を高めることなく、逆に醸成する機会と捉えることである。
- 問 陳情書に対しての審査ではなく、陳情者への審査であるか。
答 陳情書において、全体的に考え採択すべきものとしている。
- 問 陳情書の内容に関して審査はされていないのか。
答 その通りではない。

討論

委員長報告に賛成

齋藤 俊夫 議員
町政への参画意識を育てる機会に

予算議決後の陳情のタイミングは別ではあるが、若い世代の政治への参画意識の芽を摘むことなく、むしろ若い世代に町政運営に興味関心を示して貰うことを大切にすべき。

議員のなり手不足は喫緊の課題であり、こは政治への参画意識を育て、醸成する絶好の機会として捉えるべき。

工事発注が来年度の鎮魂の日に間に合うよう、作業をスムーズに進める上でも、再考を求める陳情者の意向を全体的に汲み取り、委員長報告の通り採択すべき。

討論

委員長報告に反対

遠藤 龍之 議員
事実確認できないまま認められない

陳情書は大地の塔トイレ建設の予算など疑問が示されているが、それらは既に議会で解明されており議決された。陳情書は誤解に基づく疑問と思われることから、疑問を解くために審査を付託された。

委員会では提案者の出席を求め、事実の確認を行い、正確な事実認識のもとでの審査を求めたが、提案者との事実確認が叶わず、正確な事実認識の下での審査とはなっていない。

誤解に基づく事実を確認できないまま提案を認めることはできない。

岩佐 孝子 議員
委員会での審査は終了していない

トイレの再検討を求める陳情書を提出した子育て世代の代表者、声を上げてくださった方々に感謝している。しかし、次の点から、採択すべきものには反対するものである。

- ・本会議での質疑の中の疑問が、払拭されてはいない。
- ・委員会での審査も、全てが終了したわけではない。

高橋眞理子 議員
審議不十分と判断し原案に反対

今回、一般町民の方が取られた行動は、行政に対して目を向け、まさに、一石を投じたと受け止めている。この件は、総務民生常任委員会に付託され、十分な審議を経て、今回「採択すべきもの」と結論付けたと捉えている。

しかし、この本会議において委員自らが採択、不採択と分かれるということは、「十分な審議が行われた」とは、到底受け取れない。よって私は、審議不十分と判断し、委員長報告に反対する。

陳情第4号 3000万円のトイレ整備の再検討を求める陳情書 採決表

氏名	竹内 和彦	高橋眞理子	遠藤 龍之	丸子 直樹	大和 晴美	渡邊千恵美	伊藤 貞悦	品堀 栄洋	岩佐 秀一	齋藤 俊夫	岩佐 孝子	菊地 康彦
結果	採決	○	×	×	×	○	×	×	○	○	×	—

賛成：○ 反対：× 議長：—



その他の議案

条例

○山元町町民バスの設置及び運営並びに管理等に関する条例の一部を改正する条例（議案第33号）

改正内容

- ①「障害者その他必要と認めた者」を「必要と認める者」に改める。
- ②障害者等の乗車1回1人につき150円を100円（75歳以上及び小中学生の障害者等は50円）に改めた運賃となる。

施行期日 令和7年7月1日から

○山元町空家等の適切な管理に関する条例（議案第5号）

提案理由

本町における生活環境の保全を図り、もって安全なまちづくりの推進に寄与することを目的とする。
本議案は、令和7年2月28日に総務民生常任委員会に審査を付託された。審査の結果、可決すべきものとして本会議で報告し、可決した。

施行期日 公布の日から

契約（議案第35号）

名 称	金額(税込み)	落札率	相手方	工 期
令和7年度公安補助助1号 つばめの杜北線道路改良工事	5,522万円	92.04%	(株)クリワダ	令和8年3月10日まで

議会報告会の様子をお知らせします ～たくさんのご参加ありがとうございました～

6月29日（日）に、坂元・山下の両会場で議会報告会を開催し、延べ50名を超える方々にご参加いただきました。第1部では、議会活動、常任委員会活動の報告を行い、第2部では「地域公共交通について」をテーマに参加者との意見交換を行いました。

現在意見・回答を集計中ですが、当日あった主なご意見を紹介します。

参加者意見・質疑

回 答

議員の数が多く、報酬が高い、または安いのではないかと。	議員のなり手不足は喫緊の課題である。報酬や定数について改選期までに答えを出したい。
将来の人口減少下における公共交通についてどのように考えているのか。	1年間実証運行ということで現在運営している。町民に寄り添った公共交通になるよう執行部と連携していきたい。
PFI方式とはなにか。学校に馴染むのかどうか考えてほしい。	公共施設の設計・建設・維持管理等に民間の資金・経営能力・技術力を活用する手法である。
巨理葬祭場のトイレを保温便座にできないか。	対応できるように関係機関と協議する。

山元町議会は「ハラスメント」をしない！・させない！・許さない！

山元町議会ハラスメント防止等に関する条例が可決

提出者 渡邊 千恵美 議員

提案理由

ハラスメント防止への意識が社会全体で高まり、重要性が認識されている。
本町議会においても、議員がその地位を利用し、ハラスメントを行うことは断じて許されるものではない。
議会が町民から信頼されるため、本条例を提案するものである。

議発第1号 山元町議会ハラスメント防止等に関する条例 採決表

氏 名	竹内和彦	高橋眞理子	遠藤龍之	丸子直樹	大和晴美	渡邊千恵美	伊藤貞悦	品堀栄洋	岩佐秀一	齋藤俊夫	岩佐孝子	菊地康彦
結果	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	—

賛成：○ 反対：×

討論

原案に賛成

齋藤 俊夫 議員
議会が率先して姿勢を示すべき

大和 晴美 議員
条例で規定し問題を防いでいくべき

竹内 和彦 議員
議員の姿勢が厳しく問われている

岩佐 孝子 議員
時期尚早であり反対する

遠藤 龍之 議員
山元町議会基本条例での対応で十分

討論

原案に反対

ハラスメントは大きな社会問題である。辛い議員による問題事案は発生していないものの、町職員に対する町民のパワハラや、役場窓口等でのカスハラなどが繰り返されておき、ハラスメント対策を町全体として取り組むことが求められている。

社会全体でハラスメントに関する対する厳しい認識が共有されるようになってきている。しかし、議員には処分を下すことのできる雇用主がいらないため、関係法令の対象となっていない。しっかりと条例で規定して、議員が自らを律して、問題を防いでいくべきである。ルールがないと守れない人は必ず出てくる。

現在、自治体の議員によるハラスメントは全国で、そして県内、近隣市町でも起きている。また、こうした自治体や議会でのハラスメントを防ごうと、条例を制定する自治体が全国各地で増えている。今や社会全体でハラスメントに対する厳しい認識が共有されつつある中で、我々議員の姿勢が厳しく問われている。我が町においてハラスメント防止、そして排除に努め、信頼される山元町議会の実現を目指す必要があると考える。

議員のハラスメント防止は、議会基本条例の前文、第19条の政治倫理、第20条の最高規範性、第21条の議員の責務などに規定されている。地方自治法にも議員の品位保持、侮辱に関する処置や議長への役割等も明記されている。これらを熟読し、相互の信頼関係を構築することに よりハラスメントを未然に防止できるのではないかとこの観点から反対する。

今回提案の条例は、議員によるハラスメントを未然に防止・根絶することを主眼としたものであり、また、ハラスメントのない地域社会を築くための、極めて前向きな取り組みである。

私たちが議会の姿勢が厳しく問われていると考えると、条例制定に賛成する。

議員の姿勢が厳しく問われている。我が町においてハラスメント防止、そして排除に努め、信頼される山元町議会の実現を目指す必要があると考える。

議員のハラスメント防止は、議会基本条例の前文、第19条の政治倫理、第20条の最高規範性、第21条の議員の責務などに規定されている。地方自治法にも議員の品位保持、侮辱に関する処置や議長への役割等も明記されている。これらを熟読し、相互の信頼関係を構築することに よりハラスメントを未然に防止できるのではないかとこの観点から反対する。

ハラスメント防止条例が議員に求めている内容は、すでに規定されている「山元町議会基本条例」に、「議員の政治倫理」として、二元代表制の議会の役割を十分果たすため、その倫理性を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に行使し、町民の疑惑を招かないよう行動するとの定め、「最高規範性」、「議会及び議員の責務」として同様の内容が規定されている。新たな条例を作らなくても、今ある条例で対応可能であり、しなげばと考える。

町の「現在」を届けます！

国・県に対する意見書3件を可決

※議発：議員個人が賛成者をもって条例、意見書などを発議すること。 委発：常任委員会が条例、意見書などを発議すること。

議発第2号

農作物へのカメムシ類防除に対する支援を求める意見書

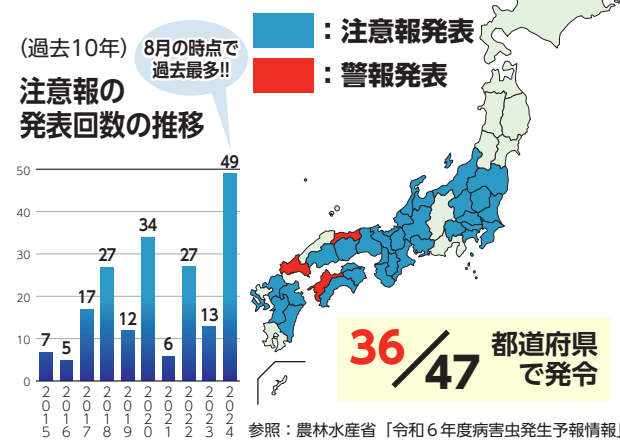
提出者 丸子 直樹 議員

賛成者 品堀 栄洋 議員

○意見要旨

近年の気候変動により、全国的にカメムシの大量発生が深刻化し、水稻をはじめとする農作物への被害が拡大している。本町では従来の航空防除を中止し、個人防除に移行したが、果樹・野菜でも被害が増加している。対策は受益者負担が原則であるものの、対応に限界があり、広域的かつ国による支援が不可欠である。良質な農作物の安定生産と農業の持続に向け、国に対し強く支援を要望する。

カメムシ(果樹類)の注意報の発表状況(2024)



議発第3号

公共事業関係予算等の確保を求める意見書

提出者 遠藤 龍之 議員

賛成者 品堀 栄洋 議員

○意見要旨

小規模自治体は、自主財源の確保に努力しているものの、経済情勢や国の政策によっては、新たな社会資本の整備どころか、既存インフラの適切な管理すら困難になるという大きな課題を抱えている。地域の厳しい実情を踏まえ、国がさらなる責任を持って公共事業関係予算等を確保するよう強く要望する。

委発第4号

再審法改正を求める意見書

提出者 総務民生常任委員会委員長
渡邊 千恵美

○意見要旨

えん罪は重大な人権侵害であり、その防止は国の重要な責務である。しかし、現行の再審制度には不十分な点があり、証拠開示の不透明さなどが課題である。再審制度の明確化や証拠開示の明確化を含む刑事訴訟法の再審規定の改正を強く要望する。

町の仕事をチェック!!

総務民生常任委員会



◇公共交通事業

調査内容

町民バス利用状況の推移や町民バス実証運行開始に伴い寄せられた意見等及び地域公共交通利便増進計画策定資料により、説明を受け状況を調査した。

意見

・町民バス利用者は、コロナ禍以降、安定した推移を保っている。利用者の意見・要望をもとに、利用拡大に努めるべきである。

・実証運行開始後の意見には、料金、増便やJＲとの接続改善等の要望があった。コスト面と町外通勤者等のバランスを考慮し、改善を検討すべきである。

・新運行計画で、運行日が月々金曜日だが、利用者の利便性とコストを検討し、土・日・祝日の運行も考慮されたい。

・運行計画等の策定は、公共交通会議の意見を反映し、効率的な運行及び交通弱者に配慮した計画を進めるべきである。

産建教育常任委員会

◇再編小学校

調査内容

PFI方式、及び従来方式の発注による校舎の工事に関するスケジュールや、基本構想・基本計画について説明を受け調査した。

意見

PFI方式のメリットとして発注業務の縮減とその後維持管理の効率化が期待されるが、民間主体の運営による長期的なコストやサービスの質の維持に配慮し、リスク管理を徹底することが必要である。

また、土地は新規取得せず既存用地での計画を進めると聞いているが、開発申請の可否を早期に確認するべきである。

他のPFI方式の事例を参考にしつつ、スクールバス運用や施設利用の明確化を進め、住民説明会の機会を充実させるべきである。

◇町漁業の現状

調査内容

漁業経営体数や漁獲量及び売り上げの推移、今後の担い手確保に関する取り組みについて説明を受け調査した。

意見

ホッキ貝のように、他の魚種についてもブランド化の可能性を検討するべきである。

また、「地域おこし協力隊インターン」等、担い手確保の取り組みについて今年度の積極的な実施に期待する。



○令和7年 第2回定例会 議案等の審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
報告第2号	専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）	報 告
報告第3号		
報告第4号		
報告第5号	繰越明許費繰越計算書について	
報告第6号	山元町下水道事業会計予算繰越計算書について	
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（山元町町税条例の一部を改正する条例）	
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（山元町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承 認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（山元町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）	
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（東日本大震災に伴う山元町国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例）	
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度山元町一般会計補正予算・専決第2号）	
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度山元町下水道事業会計補正予算・専決第1号）	
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度山元町一般会計補正予算・専決第1号）	
議案第5号	山元町空家等の適切な管理に関する条例【P14に記載】 ※令和7年第1回定例会提案 閉会中継続審査	可 決 (全会一致)
議案第32号	山元町行政手続きデジタル化推進に伴う関係条例の整備に関する条例	
議案第33号	山元町町民バスの設置及び運営並びに管理等に関する条例の一部を改正する条例【P14に記載】	
議案第34号	山元町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
議案第35号	令和7年度交安補助請1号つばめの杜北線道路改良工事請負契約の締結について	
議案第36号	令和7年度山元町一般会計補正予算（第1号）	
議案第37号	令和7年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第38号	令和7年度山元町下水道事業会計補正予算（第1号）	可 決 (賛成6反対5)
議発第1号	山元町議会ハラスメント防止等に関する条例	
議発第2号	農作物へのカメムシ類防除に対する支援を求める意見書	
議発第3号	公共事業関係予算等の確保を求める意見書	
委発第4号	再審法改正を求める意見書	可 決 (全会一致)

○議長交際費

区 分	4月		5月		6月	
	金額(円)	内 容	金額(円)	内 容	金額(円)	内 容
会 費	24,500	船岡駐屯地記念行事 他2件	14,000	仙南巨理地方議長会情報交換会 他2件	5,000	隊友会山元支部総会
慶 弔	3,000	小坂杯祝儀	0		0	
その他	555	大船渡市災害見舞のし袋	5,000	原水爆平和大行進賛助金	0	
合 計	28,055		19,000		5,000	

町民の皆さまへ

山元町議会議長 菊地 康彦

令和7年第1回山元町議会定例会に、震災慰霊碑「大地の塔」敷地内トイレ整備費を含む一般会計予算が提案され、予算審査特別委員会の審査を経て、本会議で可決成立しました。

その後、5月22日に町内団体から大地の塔へのトイレ整備の再検討を求める陳情書が、町と議会に提出されました。

トイレ整備費の予算は、過去に二度削除された経緯があり、議会としては、新聞報道や議会だよりなどにより、町民に理解されているものと認識していました。

しかし、陳情の内容が、多くの町民がトイレ建設に對し十分な情報が得られておらず、また、予算に対する疑問や「住民説明会」の必要性、予算の再検討・代替案の議論、資金調達の可

能性を求めるものであったことを重く受け止め、可決成立した予算を覆し、取り消すことはできないことを伝えた上で、陳情書を受理しました。

令和7年第2回山元町議会定例会前の議会運営委員会において、本会議で陳情者から趣旨説明を聞き、質疑を行い、内容を理解したうえで常任委員会に審査を付託する意図等から、また、「ぜひ本会議で説明の機会をいただきたい」との陳情者本人の意向もあり、参考人として本会議に出席していただき、陳情の趣旨などを議会として確認することにしました。（地方自治法115条の2、従前、委員会に限られていた参考人招致が、平成24年の改正により、本会議でも可能になったもの。）

6月6日本会議当日は、一般の方である参考人に対する質疑は「追求調」にならないように十分注意して質疑するよう、全議員にあらかじめ周知していたにもかかわらず、一部議員から陳情書に記載のない事項や参考人を追及するような質疑が本会議場で行われたため、私から二度にわたりその場で注意しましたが、参考人を萎縮させる結果となっていました。

参考人に対する配慮を欠いた質疑があり、また、議長として陳情者を守ることができなかったことから、閉会後、陳情者に謝罪し、当該議員に対しては厳重に注意の上、反省を促しました。

6月9日、陳情者から議会に對し「参考人としての発言に関する所感と要望」が文書で提出されました。内容は、公の場で議員から一町民に對して侮辱的な発言を受けたことに対する意

見と、今後、町民からの意見を尊重し、議会には健全な議論を求めるものでした。この文書を、議員全員で共有するとともに、議長として改めて陳情者に謝罪をしました。

この件については、これまで県内町村議長で組織する「宮城県町村議会議長会」に助言を求めながら慎重に対応してきたところですが、地方紙にも取り上げられ、このような結果を招いてしまったことは誠に遺憾であり、大いに反省をするところです。

町民の皆さまに御迷惑と御心配をお掛けし、心からお詫び申し上げます。

「良い町には声がある」という格言もありますように、町民一人一人の声を聴き、町政に反映することが町議会議員の大切な役目です。本分を忘れることなく、町民に信頼される議会としてさらに努力をして参ります。

○請願・陳情の受理

陳情番号	件 名	陳情者等の氏名	結 果
陳情第4号	3000万円のトイレ整備の再検討を求める陳情書【P13に記載】 ※総務民生常任委員会で付託審査	山元町をよりよくしたい 代表 石井 里香	不採択 (賛成5反対6)
陳情第5号	診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める陳情書	宮城県社会保障推進協議会 会長 岩倉 政城 宮城県民主医療機関連合会 会長 船山 由有子	配 付
陳情第6号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度創設等を求める陳情書	全国年金者組合宮城県本部 執行委員長 芳賀 芳昭	配 付

すきです
Yamamoto



お困りごとは何でも相談!!

山元町地域包括支援センター 管理者 佐藤 かおり

山元町地域包括支援センターは、令和2年度から町の業務委託を受け宮城病院が業務を行っています。宮城病院敷地内に拠点があります。地域で暮らす高齢者の皆様が住み慣れた地域で過ごせるように、生活を保健・医療・福祉・介護など様々な面から総合的に支えるための相談窓口です。スタッフの職種は、保健師、主任介護支援専門員、介護支援専門員、社会福祉士、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーターです。

業務内容は…

- ①介護予防ケアマネジメント：要支援認定の方が介護保険サービスを利用できるように支援
- ②総合相談支援：高齢者の生活・介護に関する相談

- ③権利擁護：高齢者虐待や消費者被害、成年後見制度利用支援
- ④包括的・継続的ケアマネジメント：介護支援専門員等に対する相談
- ⑤生活支援体制整備事業：高齢者の生活ニーズの把握や地域資源につながるようなネットワーク構築
- ⑥認知症地域支援推進業務：認知症の人や家族への個別支援やイベント開催などです。

何かお困りごとがあれば、まずはお気軽に地域包括支援センターにご相談ください。
連絡先：37-1171

◇◇お知らせ◇◇

委員	委員	委員	副委員長	委員長
伊藤 貞悦	品堀 栄洋	丸子 直樹	高橋眞理子	岩佐 秀一

〈議会広報・広聴常任委員会〉

令和7年 第3回山元町議会定例会 (予定)

会期：9月5日(金)～9月26日(金)
開会：午前10時
本会議：9月5日・9日・10日・12日・26日
(一般質問：9月9日・10日)

議会のホームページをご覧ください

山元町議会

検索



編集デスク

残暑お見舞い申し上げます。
厳しい暑さが続くなか、この暑さで今年のお米や野菜、果物、魚などへの影響が心配されるところです。
また、米価問題や物価高騰等、重要課題が山積です。町と協力し、抱える問題、課題解決に議会一丸となって取り組んで参ります。
先日行われた議会報告会には、2つの会場合わせて、50名を超える町民の方々にご参加いただきありがとうございました。
貴重なご意見やお叱り等、活発な意見交換が行われました。
皆様の「声」を真摯に受け止め、今後も「町民が住み良い町づくり」実現に努めて参ります。
(副委員長 高橋眞理子)